



2025年10月31日

各 位

会 社 名 日 進 工 具 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 後藤 弘治
(コード番号：6157 東証プライム)
問合せ先 取締役経営企画室長兼管理部長 戸田 寛
(Tel. 03-6423-1135)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は本日、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を取締役会で決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の資本効率向上と株主還元を図る目的のほか、役員及び従業員に対し付与する譲渡制限付株式及びストックオプション（新株予約権）の行使に備えるため、自己株式の買い付けを行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 2,500,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 10.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 2,000,000,000円（上限）
- (4) 取 得 期 間 : 2025年11月4日から2026年3月19日
- (5) 取 得 方 法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む
市場買付の方法

（ご参考）2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 24,975,471株

自己株式数 59,563株

3. 自己株式取得に対する当社の考え方について

当社はこれまで、配当による株主還元を基本方針とし、自己株式の取得による資本政策については、当社株式の市場流動性を低下させる懸念があることから、基本的に役員及び従業員向け譲渡制限株式の交付に伴う希薄化防止に対処する程度の実施に止めてまいりました。

一方でこの数年間、日本の切削工具市場は緩やかな成長に止まったことから、当社グループは増加する自己資本に見合った成長のための投資機会を見出すことができず、結果として手元流動性が膨らみ、資産効率、資本効率の悪化を招くに至りました。かかる状況下、当社グループとして、新たな経営戦略により閉塞感から脱却し、次なる成長のステージへ舵を切るべきとの判断のもと、今般、上場資本市場を東証プライム市場から同スタンダード市場に変更し、足元の事業上の課題に経営資源を集中することといたしました。

市場変更に伴い、当社株式につきましてはスタンダード市場に見合った市場流動性を維持しつつ、より柔軟な資本政策が可能となります。2025年9月末時点で9,852百万円、連結総資産の49.4%まで膨らんだ現預金につきましては、当社グループの規模に比べ明らかに過大な水準となっており、今後自動化投資を含む設備投資へ振り向けるほか、今回発行済株式総数の10%または20億円のいずれかを上限とする大規模な自己株式取得を実施することにより、資本効率の改善と株主還元の強化を図ることといたしました。

今回の自己株式取得は、基本的に立会内買い付けの方法で行いますが、当社株式の市場売買実績に鑑み、予定期日までに上限までの買い付けが終了しない可能性がございます。また、現時点では特定の投資家からの申出はありませんが、大口の機関投資家等から要請があった場合には、ToSTNeT-3を使った立会外買い付けを行うことも想定しております。なお、今回の自己株式取得につきましては、当社社長、副社長その他当社グループの役員のいずれも取引に参加する予定はございません。

仮に上限株数の2,500千株を取得した場合、通年で当社グループのROEを0.6%程度改善する効果を見込んでおります。今後につきましては、既に一部着手しております新たな経営戦略に基づき、成長機会の復活と継続的な利益成長を目指してまいります。資産効率と資本効率には引き続き留意し、必要に応じ自己株式取得を含めた柔軟な株主還元政策を実施してゆく考えであります。

以上